

葉山町農業委員会委員募集要項

1 募集要件

農業委員会等に関する法律に規定する、『農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者』とする。（農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者を含む。）

ただし、次のいずれかに該当する者は応募等をすることができない。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 葉山町暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等である者
- (4) 農地法に関する法令違反の実績がある者

2 農業委員の主な業務内容等

農地利用の最適化の推進、耕作放棄地や違反地等の解消に向けた活動及び農業振興のための調査や相談業務

- 毎月開催する農業委員会総会への出席（農地の権利移動の許可等に関する審議・決定）
- 農地の利用状況調査（毎年9～10月）
- 町内農業者へのアンケート調査（アンケート用紙の配布及び回収）（毎年9～10月）
- 神奈川県農業会議農政活動協力金に係る集金協力等（毎年9～10月）
- 農地の現地確認（不定期）
- 神奈川県農業委員会大会等への参加（毎年11月）
- 研修会及び視察への参加（不定期）

3 募集人員

9人

4 任期、報酬額、身分

任 期	令和8年7月20日から令和11年7月19日まで
報酬額	会 長 月額26,000円（交通費含む） 委 員 月額24,000円（交通費含む）
身 分	非常勤特別職

5 募集期間

令和8年1月30日（金）～令和8年2月27日（金）

※上記募集期間において定数に満たない場合は、募集期間を7日間ずつ延長し、定数に達した期間で募集終了とする。ただし、募集期間の延長は令和8年3月27日（金）までとする。

6 応募方法

- (1) 申込用紙

- ・個人申込【様式1 葉山町農業委員会委員申込書】
- ・団体推薦【様式2 葉山町農業委員会委員推薦書（団体推薦）】
- ・個人推薦【様式3 葉山町農業委員会委員推薦書（個人推薦）】

※申込用紙は、葉山町都市経済部産業振興課窓口で配布（平日の8時30分から17時15分まで）または葉山町ホームページからのダウンロードとする。

(2) 提出先

葉山町都市経済部産業振興課
〒240-0192 三浦郡葉山町堀内 2135 番地

(3) 提出方法

直接持参または郵送（配達証明の残るもの）

※直接持参の受付は、平日の8時30分から17時15分までとする。

※郵送は募集期間中の必着とする。

7 選考方法等

葉山町農業委員会委員候補者選考委員会において、書類審査により選考を行う。ただし、選考委員会が必要と判断した場合は面接の実施及び農業経営に係る耕作状況調査等を行うことができる。

選考の結果は、令和8年6月下旬に推薦者（代表者）または応募者に文書で通知する。

8 申込等関係書類の公表

農業委員会等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、推薦を受けた者及び募集に申込みをした者に係る申込等関係書類の内容のうち、氏名を町ホームページに公表し、下記の内容について窓口来庁者に対し要望に応じて閲覧できるものとする。

また、公表・閲覧期間は募集期間の中間と終了後の2回とする。

○公表内容

- ・申込者及び被推薦者 … 氏名、年齢、性別、職業、農業経営の実績、認定農業者情報
応募の理由
- ・推薦者（団体） … 団体の名称、代表者、構成員の数、構成員たる資格、目的、
その他の被推薦者の性格を明らかにする事項及び推薦の理由
- ・推薦者（個人） … 氏名、年齢、性別、職業及び推薦の理由

9 注意事項

- (1) 受付を行った申込書等は原則返却しないものとする。
- (2) 葉山町農業委員会委員候補者選考委員会において面接等を実施する場合や申込用紙等の提出に必要となる経費等に係る一切の経費は各自の負担とする。

10 その他

この要項に関する基準に定めのない事項で疑義が生じた場合は、関係法令に準ずるほか、葉山町農業委員会委員候補者選考委員会で決定する。